

総括報告

2022年度は、第11回社員総会における役員選挙を経て発足した新執行部のもと、引き続き公益目的事業の遂行を念頭とした会務運営を行うとともに、歯科関係団体等との協調を目指し、全ての歯科技工士が一体となって様々な問題解決に向け事業展開を行う上でも、まず日本歯科医師会、日本歯科衛生士会、全国歯科技工士教育協議会（全技協）、日本歯科技工所協会（歯技協）、日本歯科商工協会をはじめとする17の歯科関連団体、歯科関係学会への就任挨拶と今後の本会事業への協力を依頼をした。

2019年度末から対応を継続してきた新型コロナウイルス感染症の影響は続き2022年度も様々な制約の中での事業展開を余儀なくされた。幸いにも役員及び事務局職員に感染者が出て会務が滞るということもなく年度末を迎えられたこと、そして地域組織からの協力に感謝したい。

オンラインを活用した会務執行も3年目を迎え、理事会、委員会等各種会議の運営も滞りなく進めることができた。限られた原資で合理的な組織運営を目指すためには不可欠なツールとして、今後もこれまでの経験と実績を継承しさらに発展させていきたい。

教育研修事業では、今年度も本会役員と地域組織役員、関係団体との連携協力のもと開催した「歯科技工士生涯研修」や厚生労働省委託、日本歯科医師会との共催事業「感染症予防歯科技工士講習会」、また日技指定研修「顎口腔機能学」には多くの会員等が受講されたことにより、歯科技工士として必要な知識と技術及び徳性を養うことができた。

国際交流事業では、開発途上国への歯科技工技術支援として、国際医療技術財団（JIMTFF）との協賛により、ベトナム社会主義共和国へ今年度も講師を派遣し研修会を開催した。同時にベトナム側の要望である歯科技工士養成機関（大学）設立に向け、事前調査のため役員を派遣した。

歯科技工に関する普及啓発事業では、一人で歯科技工所を開業している、いわゆる「一人親方」の労働者災害補償保険（労災保険）への特別加入が可能になったことを受けて、「労災保険特別加入団体」の設立準備委員会を立ち上げ、2023年4月1日からの加入開始に向けて必要な準備を進めた。

歯科技工士の環境整備のための国の直轄事業については、2017年度からの「歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業」と2019年度からの「歯科技工所業務形態改善等調査検証事業」を引き続き受託し、国費事業として信頼と評価を得るよう取り組んだ。それぞれの事業実施にあたっては、所管行政と引き続き、様々な課題について情報共有しながら進めるとともに、国民に良質な歯科補てつ物等を継続的に供給するという観点から、歯科技工士が置かれている現状についても協議しな

がら事業展開を図った。

その他、災害対応等の危機管理事業、情報発信や社会 PR へ向けた広報企画活動、順法意識の徹底、労働環境の整備等を遂行するとともに、主要な渉外活動及び関連する公的検討会等を通じて、歯科専門職としての歯科技工士のあり方等の課題について意見を述べ、歯科医療及び口腔保健等の増進に寄与する本会事業への理解を求める活動に徹した。

以上、2022 年度の総括報告とする。